

自殺リスクの低い社会の構築に向けた社会・経済的要因の調査・分析業務

仕 様 書

1 目的

自殺は、その多くが健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な要因が関係し、これらの問題が複雑化、複合化した結果であり、自殺を防ぐためには、社会・経済的な視点を含む幅広い取り組みにより、「自殺リスクの低い社会」を構築していくことが求められる。

これまで、自殺死亡率に影響を及ぼす社会・経済的要因等を推定する研究が多くなされており、これらの先行研究の整理、比較、評価にコロナ禍で生じている自殺リスクの分析を加え、本県の社会全体の自殺リスクを明らかにすることで、自殺リスクの低い社会に向けた施策をエビデンスに基づき立案していくための基礎資料とする。

2 委託期間

契約の日から令和4年3月31日まで

3 委託業務の内容

(1) 先行研究の整理・比較・評価

自殺死亡率に影響を与える社会、経済的な指標について分析を行った研究論文等を収集し、先行研究で検証されている指標から、国などの公的機関が定期的に発表している指標でありかつ、自殺死亡率に影響を与えていると考えられるものを抽出する。

抽出にあたっては、先行論文における因果関係の解釈や統計分析の示唆するところなどを整理すること。

(2) 上記指標の定量データの収集・分析

上記指標の近年のデータを収集し、本県の状況を整理し、特に本県の自殺死亡率に負の影響を与えている指標を抽出する。

(3) コロナ禍における本県の自殺の背景分析

上記(1)、(2)及び新型コロナウイルス感染症の影響(必要に応じて民間支援団体や大学等にヒアリング等を実施)を踏まえ、本県における自殺の背景を考察する。

自殺の背景の考察は、本県の県民性や風土、文化等も踏まえたものとし、専門家の意見を付記すること。

(4) 他自治体で行われている施策の情報収集

(3)の分析で明らかとなった本県の自殺リスクに対し、人口規模等を考慮する中で、本県でも有効と考えられる他自治体の施策を収集する。

4 業務計画書

受託者は、契約締結後速やかに業務計画書を提出すること

業務計画書には、業務工程、業務遂行体制、連絡体制、その他業務の実施にあたり、県と受託者で共有しておく事項を記載するものとする。

5 成果物

(1) 成果図書

報告書

(2) 図書の体裁

A4判縦、横書き

(3) 納品方法

① 紙媒体 5部

② 電子媒体（CD-R） 1枚

※山梨県の一人一台パソコンで処理できる形式とする。

6 その他

(1) 本業務の実施にあたっては県と十分に協議、連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。

(2) 民間支援団体等へ調査する場合においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、十分な感染防止対策を講じたうえで実施するものとする。

(3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議してこれを定めるものとする。